

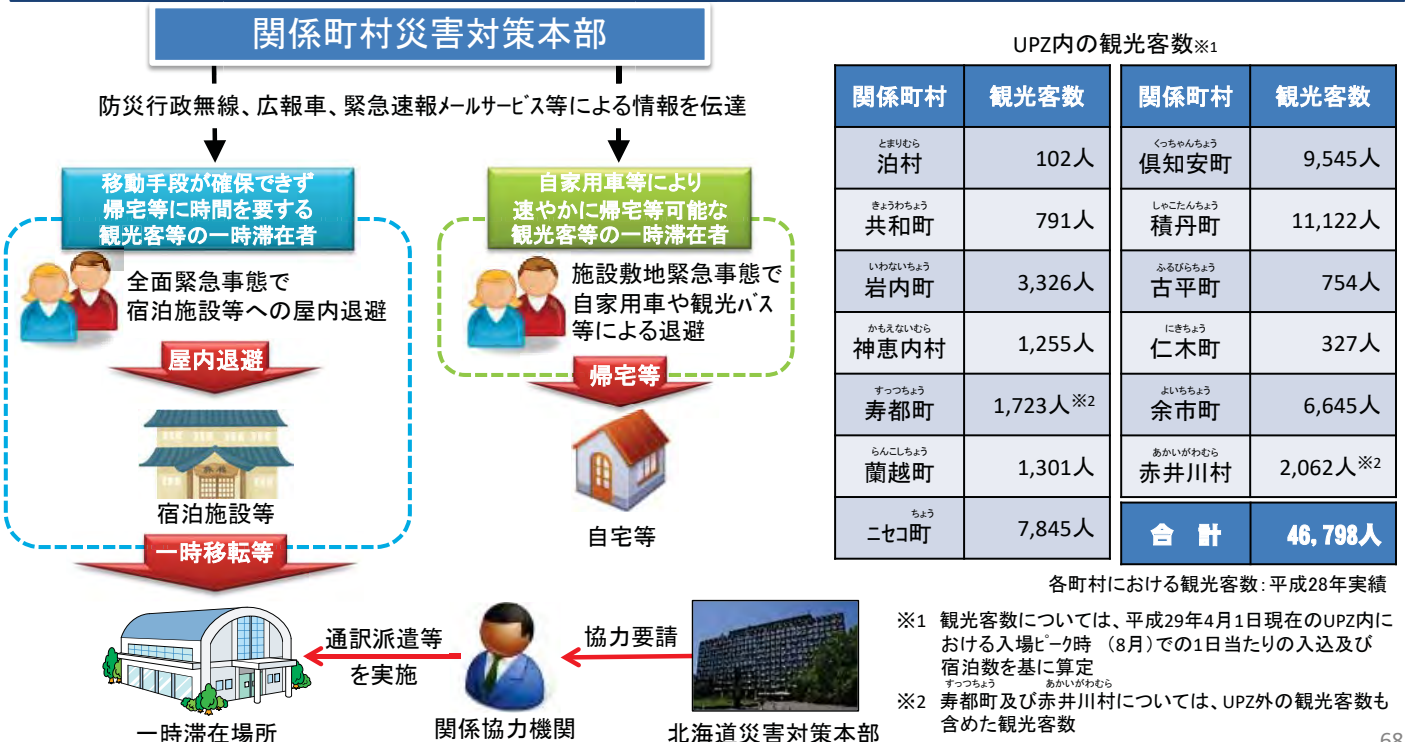
- ▶ 一時移転等が必要となった避難行動要支援者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者については、輸送等の避難準備が整うまで近傍のコンクリート建屋へ屋内退避を実施。
- ▶ 特に発電所から概ね10Km圏内では、放射線防護機能を付加した施設(8施設)を整備し、施設入所者等を加え、最大1,714人を収容可能。
- ▶ また、これら8施設では、屋内退避者のための3日分の食料及び生活物資等を備蓄。
- ▶ さらに、屋内退避が3日を超える事態となった場合は、北海道電力が4日分の食料等を供給。



※この他、地理的条件により災害が発生した場合において住民が孤立するおそれのある地域に放射線防護施設を整備(古平町:1施設、余市町:1施設)。

UPZ内における観光客等の一時滞在者の防護措置

- ▶ 自家用車や観光バス等により速やかに帰宅等可能な観光客等の一時滞在者については、施設敷地緊急事態で帰宅やUPZ外への退避を実施。
- ▶ 路線バス等公共交通機関が利用できず帰宅に時間を要する場合やUPZ外への退避が困難な観光客等の一時滞在者については、施設敷地緊急事態で宿泊施設等への屋内退避準備を実施し、全面緊急事態で屋内退避を実施。
- ▶ 一時移転等が必要となった観光客等の一時滞在者は、関係町村が準備した一時滞在所に一時移転等を行う。また、一時滞在所では、外国人観光客のために通訳の派遣や多言語による相談支援等を実施。

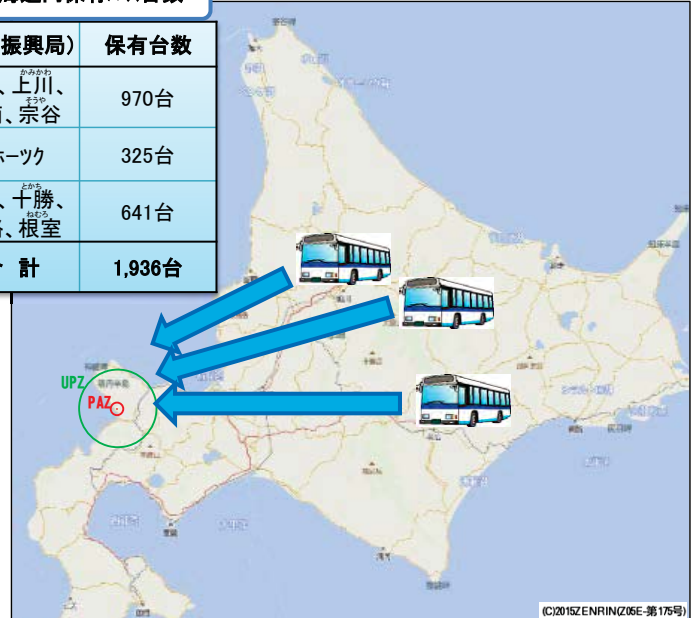
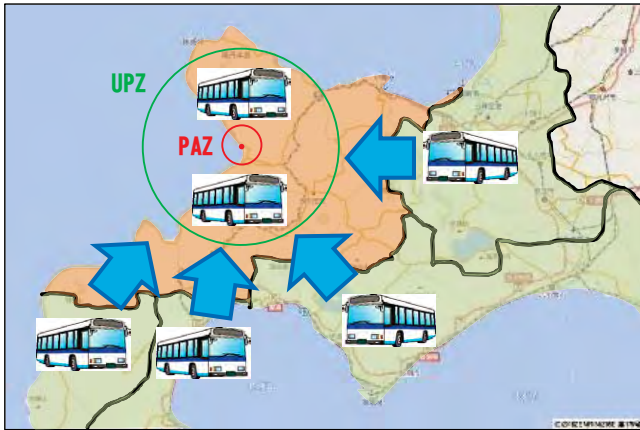


UPZ内の一時的移転に必要となる輸送能力の確保①

- UPZ内での一時移転は、緊急時モニタリング結果に基づき、対象地域を特定し、1週間程度内に実施。この際、必要となるバスの確保については、北海道及び北海道バス協会が「原子力災害時における住民避難用バス要請・運所要領」に基づき対応。
- 一時移転に必要な輸送手段については、北海道バス協会が、
 - 後志地域のバス事業者と調整を行い輸送手段を調達
 - 後志地域内の輸送手段では不足する場合、隣接地域(石狩、胆振、渡島、檜山)のバス事業者と調整を行い輸送手段を調達
 - さらに隣接地域内の輸送手段では不足する場合、北海道全域のバス事業者と順次調整を行い輸送手段を調達により必要な輸送能力を確保する。
- 上記手段により確保した輸送手段で対応できない場合、原子力災害対策本部からの依頼に基づき、国土交通省が関係団体、関係事業者に対し、協力を要請する。

地域(振興局)	バス会社	保有台数
後志 (UPZ町村が所在する地域)	6社	1,238台
石狩、胆振、 渡島、檜山	57社	2,511台

北海道内保有バス台数	
地域(振興局)	保有台数
空知、上川、 留萌、宗谷	970台
オホーツク	325台
日高、十勝、 釧路、根室	641台
合計	1,936台

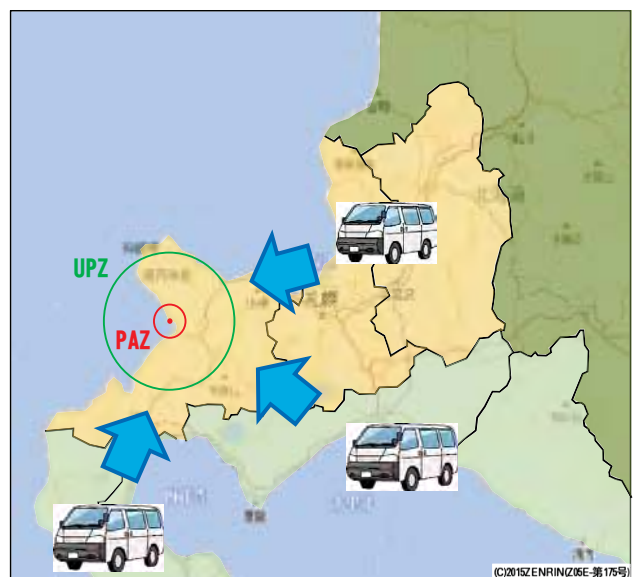


※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

UPZ内の一時的移転に必要となる輸送能力の確保②

- UPZ内での一時移転は、緊急時モニタリング結果に基づき、対象地域を特定し、1週間程度内に実施。この際、避難行動要支援者の一時移転で必要となる福祉車両の確保については、北海道、関係町村及び関係機関が連携し対応。
- 上記手段により確保した輸送手段で対応できない場合、原子力災害対策本部からの依頼に基づき、関係省庁が関係団体、関係事業者に対し、協力を要請する。

地域(振興局)	関係機関等の保有台数※1	
	車椅子仕様	ストレッチャー仕様
後志 (UPZ町村が所在する地域)、 石狩、空知	1,121台	509台
胆振、日高、 渡島、檜山	419台	239台
その他地域	944台	417台
合計	2,484台	1,165台



※1 関係機関等の保有台数については、現在北海道が把握している暫定値。

※2 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施